

令和4年5月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和4年5月10日(火) 9:00~10:00

2. 場 所 本山町役場 第1会議室

3. 出席委員(13名)

1番 川村 隆重(職務代理者)

2番 上田 亜矢子

3番 澤田 紀夫

4番 右城 雄一

5番 前田 博

6番 畠山 日出男

7番 松繁 康雄

8番 津田 洋介

9番 松葉 晶夫

10番 藤原 厚志

11番 澤田 博

12番 伊藤 彰信

14番 山下 文一(会長)

4. 欠席委員(1名)

13番 福島 敏仁

5. 農業委員会事務局職員

書 記 樋口 和代

6. 議事日程

議事録署名委員の指名 8番 津田 洋介 9番 松葉 晶夫

会議書記の指名事務局書記 樋口 和代

第1 基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)について

第2 非農地証明願いについて

第3 令和4年度最適化活動の目標の設定等について

第4 その他の件

・連絡事項等

・その他

事務局： ただいまより、令和4年度5月定例会を開会いたします。
それでは、会長の議事進行で会議を始めたいと思います。
よろしく申し上げます。

会 長： それでは、議事録署名委員は、8番 津田 洋介 委員と9番 松葉 晶夫 委員に
お願いいたします。書記につきましては、事務局の樋口となります。
それでは、議事に入ります。議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公
告）について」審議番号1、2番について関連案件ですので事務局より一括説明をお願
いします。
尚、[REDACTED]の関連案件ですので、退室をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議
番号1、2番について提案いたします。本案件は、利用権設定で新規の案件です。
P1（資料に基づき説明。）P5、P6（参考資料）

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、採決に移ります。
議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号1番
2番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題1番、審議番号1、2番については承認されました。
[REDACTED]の入室を認めます。
続きまして、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」
審議番号3、4番について関連案件ですので事務局より一括説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議
番号3、4番について提案いたします。
本案件は、利用権設定で、新規の案件です。
P2（資料に基づき説明。）P7、P8（参考資料）

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、採決に移ります。
議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号3、4
番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題1番、審議番号3、4番については承認されました。
続きまして、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」
審議番号5番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号5番について提案いたします。本案件は、利用権設定で新規の案件です。
P3（資料に基づき説明。） P9（参考資料）

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、採決に移ります。
議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号5番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題1番、審議番号5番については承認されました。
続きまして、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号6番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号6番について提案いたします。
本案件は、利用権設定で、新規の案件です。
P3、4（資料に基づき説明。） P10（参考資料）

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、採決に移ります。
議題1番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号6番について承認することについて賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手。

会 長： 全員賛成ですので議題1番、審議番号6番については承認されました。
続きまして、議題2番「非農地証明願いの件について」審議番号1番について事務局より提案理由の説明、説明後確認された地元委員の補足説明があればお願いします。

事務局： それでは、議題2番「非農地証明願いの件について」審議番号1番について提案いたします。
P11をご覧ください。（資料に基づき説明）（P12～P14参考資料）
申請地は、平成14年に相続により取得されていますが、申請者の居住地は遠方のため、長期間耕作もされていません。令和2年8月に国土調査により畑として登記されていますが、これは申請地に柿の木があるためでそのほかに耕作はされていません。今後農地として利用することがないため、現況どうりの原野へ地目変更を行う予定です。また、申請地は、農業振興地域整備計画の農用地区域から除外されています。
現地確認は、令和4年4月26日に松葉 晶夫 委員と松繁 康雄 委員に実施してもらっています。なお、確認されました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明。

会 長： ただいま説明のありました議題2番、審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、議題2番、審議番号1番について異議はございませんか。

委員： 異議なし。

会長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので議題2番、審議番号1番については承認されました。
続きまして、議題2番「非農地証明願いの件について」審議番号2番について事務局より提案理由の説明、説明後確認された地元委員の補足説明があればお願いします。

事務局： それでは、議題2番「非農地証明願いの件について」審議番号2番について提案いたします。P11をご覧ください。(資料に基づき説明。) P15～P17 (参考資料)
申請地は、昭和60年に所有権移転により取得されていますが、住宅街から遠く、周辺一帯が山林となっており、耕作するのは困難である。また、申請者の居住地とも離れており、長期間耕作されておられません。今後農地として利用することがないため、現況にそった地目変更を行う予定です。また、申請地は、農業振興地域整備計画の農用地区域から除外されています。
現地確認は、令和4年4月28日に山下 文一 委員と伊藤 彰信 委員に実施してもらっています。なお、確認されました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委員： 補足説明。

会長： ただいま説明のありました議題2番、審議番号1番について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、議題2番、審議番号1番について異議はございませんか。

委員： 異議なし。

会長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委員： 挙手。

会長： 全員賛成ですので議題2番、審議番号2番については承認されました。
続きまして、議題3番「令和4年度最適化活動の目標の設定等について」にうつります。
事務局より提案理由の説明をお願いします。

事務局： それでは、議題3番「令和4年度最適化活動の目標の設定等について」提案いたします。
別紙様式1を順番に説明します。(P19～P21 資料に基づいて説明)
今回、承認をいただいたら5月13日までに高知県農業会議への提出となりますが、内容等に修正が入ることが考えられます。その時は、会長と確認しながら修正をするということにしたいと考えています。結果については、次回の農業委員会でお知らせします。

会長： ただいま提案説明のありました議題3番について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、議題3番について、承認することに異議はございませんか。

- 委員： 異議なし。修正が入ったら、会長、職務代理者、事務局で対応します。
- 会長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。
- 委員： 挙手。
- 会長： 全員賛成ですので議題3番については承認されました。
続きまして、議題4番「その他の件」に移ります。
各委員より報告があればお願いします。
- (報告事項の確認)
- 会長： 事務局より何かございませんか。
- 会長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。
- 事務局： 次回定例会は、6月17日(金)午前9時から役場2階第1会議室で、提案します。
- 会長： 事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。
- 委員： 異議なし。
- 会長： それでは次回日程は、事務局提案どおりをお願いします。
他に何かございませんか。
- 委員： ございません。
- 会長： 無いようですので、5月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。